

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2022年6月15日

訪日外客数（2022年5月推計値）

～ 5月：147,000人、2か月連続で10万人を上回る～

- 2020年1月下旬以降のCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の世界的な拡大により、日本を含め多くの国々で感染状況に応じた出入国制限の緩和・強化が繰り返されてきたが、最近では、一部の国・地域を除き、世界的に緩和の傾向が強まっている。
- 日本においては、2022年3月から観光目的以外の新規入国が一定条件下で再開され、5月には訪日観光再開に向けた実証事業が実施された。訪日外客数は2か月連続で10万人を上回ったが、5月は引き続き観光目的の入国制限等が継続しており、COVID-19の影響前の2019年同月比94.7%減の147,000人にとどまっている。
- 日本政府は2022年6月1日から入国者の入国時検査及び入国後待機期間を見直すとともに、6月10日より外国人観光客について旅行代理店等を受入責任者とする添乗員付きパッケージツアーの受入れを再開した。今後も、各国の感染状況や出入国規制の変化、ウクライナ情勢による航空便への影響等を注視しつつ、インバウンドの戦略的回復に向けて、きめ細かなプロモーションを実施するとともに地域の受入環境整備などに努めていく必要がある。

* 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

* 月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客数の動向」参照のこと。

https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html

「月別推計値（Excel）」、「国籍/月別 訪日外客数（2003年～2022年）（PDF・Excel）」

* 最新の市場動向トピックスは下記リンク参照のこと。（※5・6月のトピックスは2022年7月末頃に掲載予定。）

https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound_market/report.html

* 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

【お問い合わせ先】

企画総室 調査・マーケティング統括グループ

TEL：03-5369-6020 E-MAIL：data@jnto.go.jp

2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2019年比）

2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers（Compared to 2019）

日本政府観光局(JNTO)
Japan National Tourism Organization(JNTO)

2022年6月15日
15/Jun/2022

(単位: 人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2019	2022	伸率 Change %	2019	2022	伸率 Change %
1 Jan.	2,689,339 (2,345,029)	17,766 (649)	-99.3 (-100.0)	1,452,157	74,982	-94.8
2 Feb.	2,604,322 (2,341,479)	16,719 (999)	-99.4 (-100.0)	1,534,792	46,932	-96.9
3 Mar.	2,760,136 (2,411,650)	66,121 (3,371)	-97.6 (-99.9)	1,929,915	70,678	-96.3
4 Apr.	2,926,685 (2,640,569)	* 139,500	* -95.2	1,666,546	129,169	-92.2
5 May	2,773,091 (2,455,865)	* 147,000	* -94.7	1,437,929	* 134,000	* -90.7
6 Jun.	2,880,041 (2,614,533)			1,520,993		
7 Jul.	2,991,189 (2,713,329)			1,659,166		
8 Aug.	2,520,134 (2,206,746)			2,109,568		
9 Sep.	2,272,883 (1,913,105)			1,751,477		
10 Oct.	2,496,568 (2,177,382)			1,663,474		
11 Nov.	2,441,274 (2,145,425)			1,642,333		
12 Dec.	2,526,387 (2,292,029)			1,712,319		
1~5 Jan.-May	13,753,573 (12,194,592)	* 387,100	* -97.2	8,021,339	* 455,800	* -94.3
1~12 Jan.-Dec.	31,882,049 (28,257,141)			20,080,669		

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 訪日外客数のうち、2022年の*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値、2019年の値は確定値である。

◆注4: 訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注5: ()内は、総数のうちの観光客数である。

◆注6: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. The figures for Visitor Arrivals are definitive (2019) and provisional (2022), while * stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 4. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 5. The figures in () represent the number of tourists among the total.

【参考】2022年 訪日外客数・出国日本人数（対2021年比）

【reference】2022 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers (Compared to 2021)

日本政府観光局(JNTO)

Japan National Tourism Organization (JNTO)

2022年6月15日

15/Jun/2022

(単位:人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2021	2022	伸率 Change %	2021	2022	伸率 Change %
1 Jan.	46,522 (547)	17,766 (649)	-61.8 (18.6)	48,691	74,982	54.0
2 Feb.	7,355 (266)	16,719 (999)	127.3 (275.6)	24,807	46,932	89.2
3 Mar.	12,276 (374)	66,121 (3,371)	438.6 (801.3)	28,896	70,678	144.6
4 Apr.	10,853 (740)	*139,500	*1,185.4	35,905	129,169	259.8
5 May	10,035 (1,057)	*147,000	*1,364.9	30,121	*134,000	*344.9
6 Jun.	9,251 (1,657)			30,666		
7 Jul.	51,055 (42,621)			43,184		
8 Aug.	25,916 (13,304)			66,051		
9 Sep.	17,720 (1,124)			52,366		
10 Oct.	22,113 (2,287)			50,841		
11 Nov.	20,682 (1,709)			51,774		
12 Dec.	12,084 (701)			48,942		
1~5 Jan.-May	87,041 (2,984)	*387,100	*344.7	168,420	*455,800	*170.6
1~12 Jan.-Dec.	245,862 (66,387)			512,244		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 訪日外客数のうち、*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値である。

◆注3: 訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: ()内は、総数のうちの観光客数である。

◆注5: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Visitor Arrivals are provisional, while * stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 3. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in () represent the number of tourists among the total.

2022年5月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2019年比）

Visitor Arrivals for May 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2019)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2019年 5月	2022年 5月	伸率(%)	2019年 1月～5月	2022年 1月～5月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,773,091	147,000	-94.7	13,753,573	387,100	-97.2
韓国	South Korea	603,394	8,800	-98.5	3,250,791	25,400	-99.2
中国	China	756,365	17,600	-97.7	3,651,814	53,600	-98.5
台湾	Taiwan	426,537	1,900	-99.6	2,019,764	8,300	-99.6
香港	Hong Kong	189,007	700	-99.6	888,859	2,600	-99.7
タイ	Thailand	107,857	2,900	-97.3	620,611	8,800	-98.6
シンガポール	Singapore	37,650	1,200	-96.8	166,819	2,300	-98.6
マレーシア	Malaysia	42,629	1,600	-96.2	207,395	3,500	-98.3
インドネシア	Indonesia	30,107	8,700	-71.1	166,583	26,900	-83.9
フィリピン	Philippines	59,578	6,700	-88.8	248,278	21,300	-91.4
ベトナム	Vietnam	39,900	39,000	-2.3	217,828	81,900	-62.4
インド	India	19,914	4,500	-77.4	77,581	14,100	-81.8
豪州	Australia	46,223	1,500	-96.8	289,623	3,600	-98.8
米国	U.S.A.	156,962	8,100	-94.8	699,633	18,900	-97.3
カナダ	Canada	35,335	900	-97.5	158,367	2,300	-98.5
メキシコ	Mexico	5,482	200	-96.4	25,948	700	-97.3
英国	United Kingdom	31,642	1,900	-94.0	159,897	4,900	-96.9
フランス	France	30,863	2,000	-93.5	138,993	5,400	-96.1
ドイツ	Germany	21,552	2,200	-89.8	102,782	4,900	-95.2
イタリア	Italy	12,463	900	-92.8	63,411	2,400	-96.2
スペイン	Spain	9,971	500	-95.0	41,660	1,500	-96.4
ロシア	Russia	9,691	400	-95.9	47,096	2,100	-95.5
中東地域	Middle East	5,679	600	-89.4	38,323	1,500	-96.1
その他	Others	94,290	34,200	-63.7	471,517	90,200	-80.9

◆注1: 本資料では、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。

◆注2: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注3: 上記の2019年の数値は確定値、2022年の数値は推計値である。

◆注4: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注5: 中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注6: 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:41の国、地域(6月3日現在))

◆Note 1. We compared visitor arrivals figures for 2022 to those for 2019 to get rid of the effect of COVID-19.

◆Note 2. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 3. Above figures for 2019 are definitive, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 4. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 5. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 6. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(41 countries or regions are subject to denial of landing as of June 3rd).

【参考】2022年5月 訪日外客数（JNTO推計値）（対2021年比）

[reference] Visitor Arrivals for May 2022 (Preliminary figures by JNTO)(Compared to 2021)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2021年 5月	2022年 5月	伸率(%)	2021年 1月～5月	2022年 1月～5月	伸率(%)
総数	Grand Total	10,035	147,000	1364.9	87,041	387,100	344.7
韓国	South Korea	950	8,800	826.3	7,427	25,400	242.0
中国	China	1,823	17,600	865.4	21,017	53,600	155.0
台湾	Taiwan	327	1,900	481.0	2,299	8,300	261.0
香港	Hong Kong	65	700	976.9	382	2,600	580.6
タイ	Thailand	235	2,900	1134.0	1,345	8,800	554.3
シンガポール	Singapore	37	1,200	3143.2	271	2,300	748.7
マレーシア	Malaysia	146	1,600	995.9	654	3,500	435.2
インドネシア	Indonesia	305	8,700	2752.5	1,872	26,900	1337.0
フィリピン	Philippines	624	6,700	973.7	2,288	21,300	830.9
ベトナム	Vietnam	425	39,000	9076.5	21,213	81,900	286.1
インド	India	459	4,500	880.4	3,303	14,100	326.9
豪州	Australia	85	1,500	1664.7	366	3,600	883.6
米国	U.S.A.	958	8,100	745.5	3,664	18,900	415.8
カナダ	Canada	63	900	1328.6	363	2,300	533.6
メキシコ	Mexico	37	200	440.5	178	700	293.3
英国	United Kingdom	193	1,900	884.5	864	4,900	467.1
フランス	France	209	2,000	856.9	1,052	5,400	413.3
ドイツ	Germany	217	2,200	913.8	838	4,900	484.7
イタリア	Italy	94	900	857.4	422	2,400	468.7
スペイン	Spain	158	500	216.5	532	1,500	182.0
ロシア	Russia	160	400	150.0	678	2,100	209.7
中東地域	Middle East	85	600	605.9	395	1,500	279.7
その他	Others	2,380	34,200	1337.0	15,618	90,200	477.5

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2021年の数値は暫定値、2022年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注5：新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない(上陸拒否対象国:41の国、地域(6月3日現在))

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2021 are provisional, while figures for 2022 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 3. Visitor arrivals exclude permanent residents whose primary place of residence is in Japan and include travelers entering Japan for transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in visitor arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 4. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 5. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(41 countries or regions are subject to denial of landing as of June 3rd).

地域別訪日旅行市場の概況

参考：日本政府は、2022年6月1日以降、自宅又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用（自宅待機）の期間につき原則として7日間としつつ、入国前の滞在歴（「赤」「黄」「青」の3区分の国・地域）及び条件を満たした有効な新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書を所持しているか否かで、入国後の待機期間（7日間、3日間又は待機なし）及び待機場所（検疫所が確保する宿泊施設又は自宅等）を変更することとした。また、受入責任者の管理の下に所定の手続きを条件として、2022年3月1日以降、商用・就労目的の短期間滞在（3か月以下）及び長期間滞在者に限り認めていた新規入国について、6月10日以降、新たに「青」区分の国・地域からの観光目的の短期間の滞在を認めることとした（入国者総数の上限は4月10日より1日当たり1万人目途、6月1日より1日当たり2万人目途）。

注）当該「地域別訪日旅行市場の概況」においては、過去の数値との比較に当たっては、COVID-19の影響を避けるため、2019年実績との比較を行っている。訪日外客数は2022年5月の数値、これ以外の情報はJNTOで把握している最新の情報（2022年6月8日時点）としている。また、各国の規制については、原則としてワクチン接種完了者が出国・帰国する際に適用される規制のみ記載している。

1. アジア

① 東アジア

● 韓国は、8,800人（対2019年同月比98.5%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・ 韓国政府による海外旅行の延期等を国民に要請する特別旅行注意報の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、陰性確認書の提示、入国後3日以内のPCR検査が義務付けられているほか、6～7日目に迅速抗原検査が勧告されている。
- ・ 日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 中国は、17,600人（対2019年同月比97.7%減）であった。

- ・ COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・ 中国政府外交部より海外旅行自粛の指示が出されていることから、観光客の日本への渡航は実質的に不可能な状況が続いている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の取得及び原則として14日間の施設での隔離、複数回のPCR検査等が求められている。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 台湾は、1,900人（対2019年同月比99.6%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・台湾における渡航警戒レベルで不要不急の渡航自粛等に日本が含まれている。台湾人の日本からの入境については、陰性証明書の提示が必要であり、また、入境後の7日間の隔離及び7日間の自主健康管理、入境時及び入境から7日目のPCR検査等が必要となっている。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 香港は、700人（対2019年同月比99.6%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・香港政府による渡航自粛要請の対象に日本が含まれている。香港市民の日本からの入境については、ワクチン接種を条件に飛行機への搭乗が認められ、陰性証明書の提出、入境時のPCR検査等、7日間の指定検疫ホテルでの隔離及び強制隔離期間中の複数回のPCR検査等、強制隔離終了後7日間の自己観察及び入境後9日目及び12日目のPCR検査等が求められている。

・日本への直行便は 2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

② **東南アジア**

● タイは、2,900人（対2019年同月比97.3%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・自国民の日本からの入国について、ワクチン接種証明書等の提示が必要となる。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● シンガポールは、1,200人（対2019年同月比96.8%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の

停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書の提示等が義務付けられている。
- ・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● マレーシアは、1,600人（対2019年同月比96.2%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明の提出が義務付けられている。
- ・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● インドネシアは、8,700人（対2019年同月比71.1%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示が義務付けられている。
- ・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● フィリピンは、6,700人（対2019年同月比88.8%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提示、到着日を初日として7日目までセルフモニタリングの実施が必要となるが、ワクチン追加接種済者は陰性証明書の提示が不要となる。
- ・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● ベトナムは、39,000人（対2019年同月比2.3%減）であった。

- ・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっている。
- ・自国民の日本からの入国については、入国から10日目までの自主的な健康観察等が求めら

れる。

・日本への直行便は 2022 年 6 月も引き続き運休・減便となっている。

● インドは、4,500 人（対 2019 年同月比 77.4%減）であった。

・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっている。

・インド政府による渡航自粛要請の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提出、14 日間のセルフモニタリングの実施等が必要となるが、ワクチン接種証明書を事前にオンラインで提出した場合は、陰性証明書の提出は不要となる。

・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き運休・減便となっている。

2. 豪州、北米

● 豪州は、1,500 人（対 2019 年同月比 96.8%減）であった。

・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・豪州政府により渡航が十分注意とされている対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、ワクチン接種完了証明書の提示等が義務付けられている。また、入国時の州や地域によって、PCR 検査等が必要となる。

・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 米国は、8,100 人（対 2019 年同月比 94.8%減）であった。

・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・米国政府による渡航自粛勧告の対象に日本が含まれている。自国民の日本からの入国については、陰性証明書の提示が義務付けられているほか、入国後、3~5 日以内の検査が推奨されている。

・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● カナダは、900 人（対 2019 年同月比 97.5%減）であった。

・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の

停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

- ・自国民の日本からの入国については、入国時のランダム PCR 検査等が必要となる。
- ・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● メキシコは、200 人（対 2019 年同月比 96.4%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

3. 欧州

● 英国は、1,900 人（対 2019 年同月比 94.0%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● フランスは、2,000 人（対 2019 年同月比 93.5%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提出が求められている。
- ・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● ドイツは、2,200 人（対 2019 年同月比 89.8%減）であった。

- ・COVID-19 の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。
- ・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提出が義務付けられている。
- ・日本への直行便は、2022 年 6 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● イタリアは、900人（対2019年同月比92.8%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き運休となっている。

● スペインは、500人（対2019年同月比95.0%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）、査証免除措置の停止等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・自国民の日本からの入国については、ワクチン接種証明書等の提示等が必要となる。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き運休となっている。

● ロシアは、400人（対2019年同月比95.9%減）であった。

・COVID-19の拡大により、日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・自国民の日本からの入国については、ワクチンを接種済であることを証明する書類等を政府ポータルサイトに登録する必要がある。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き運休となっている。

4. 中東地域

● 中東地域は、600人（対2019年同月比89.4%減）であった。

・COVID-19の拡大により、中東地域各国も日本政府による検疫強化（陰性証明書の提示等）等の対象となっているが、一部の国は「青」区分として、観光目的の新規入国が条件付きで認められている。

・自国民の日本からの入国については、中東地域各国で、指定アプリのダウンロード等、入国制限や入国後の行動制限が設けられている。

・日本への直行便は、2022年6月も引き続き大幅な運休・減便となっている。